

④電話番号

【申込先】
鹿児島県男女共同参画センター

(かごしま県民交流センター内)

〒892-0816

鹿児島市山下町14-50

TEL 099-2221-6603

FAX 099-2221-6640

Eメール harmony@kagoshima-pac.jp

このたびの台風16号、18号
による災害で住宅に被害を
受けられた方へ

●住宅の建設・購入資金、補修資
金の融資を行います。

募集期間(災害発生から2年間)

■台風16号

平成18年8月31日(木)まで

■台風18号

平成18年9月8日(金)まで

金利(平成16年9月14日現在)

1・8%(全期間固定金利)

融資限度額

建設資金1、100万円、1、600万円

補修資金590万円、640万円等

返済期間

建設資金 25〜35年以内

補修資金 20年以内等

※元金返済の据置可能

●公庫融資をご返済中の方は、返
済に関するご相談を承ります。

【問い合わせ先】

住宅金融公庫南九州支店

TEL 096-387-2000

(平日9時から17時、第1・第
3日曜日9時から17時)

平成16年

秋季全国火災予防運動

この運動は、火災が発生しやす
い気候となる時季を迎えるに当た
り、火災予防思想の一層の普及を
図り、もつて火災の発生を防止し、
高齢者等を中心とする死者の発生
を減少させ、財産の損失を防ぐこ
とを目的とします。

●統一標語

『火は消した？

いつも心に きいてみて』

●実施期間

平成16年11月9日(火)〜15日(月)

●重点目標

①消防法改正を踏まえた住宅防
火対策の推進

②放火火災・連続放火火災予防
対策の推進

③消火器の適切な維持管理の推進

県最低賃金を
1時間606円に改正

県最低賃金は、現在『1時間6
05円』ですが『1時間606
円』に改正されます。

●金額(時間額) 606円

●効力発生日

平成16年10月1日(金)

最低賃金は、臨時・パート・ア

ルバイトなどを含む県下すべての
労働者に適用されます。使用者は、
適用される最低賃金額を労働者に
周知し、必ずこの金額以上の賃金
を支払わなければなりません。

なお、『電気機械器具製造業』、

『各種商品小売業』および『自動
車(新車)小売業』については、
別に産業別最低賃金が定められて
います。

【問い合わせ先】

鹿児島労働局賃金室

TEL 099-2223-8278

消費税・地方消費税の
期限内納付

納付は社会の基本的なルールです。
特に、消費税および地方消費税
は、消費者からの『預り金的な性
格』を有する税金ですから、日ご
ろから、納税のための資金の備蓄
に努め、期限内に確実に納付して
ください。

期限内に納付されない場合は、
本税のほか、完納の日までの延滞
税も併せて納付しなければなりま
せん。

また、督促を受けても納付され
ない場合は、売掛金、預金、不動
産等の財産の差押えを受けること
もあります。

特に、売掛金などの差押えを受
けますと大事な取引先からの信用

を失うことにもなりかねません。

なお、納税について分からない
ことや、詳しく知りたいことがあ
りましたら、最寄りの税務署や税
務相談室にお気軽におたずねくだ
さい。

【問い合わせ先】

大隅税務署

TEL 0994-82-0007

鹿児島税務相談室

TEL 099-255-8144

有明高校第57回文化祭

●期日 11月11日(木)・12日(金)

●場所 有明高校(体育館と本館
のみ)

●テーマ 「文化祭だ☆☆全真集合!!」

●内容 各学級のステージ発表と
展示発表など

※「地域が育む『かごしまの教
育』県民週間」として学校を開
放します。

【問い合わせ先】

県立有明高等学校

TEL 77-0547

全国地域安全運動実施
10月11日〜10月20日

志布志警察署と志布志地区防犯
組合連合会では、全国地域安全運
動の期間中、次のような活動を展
開します。

運動のスローガン
『みんなでつくろう安心の街』

①空き巣ねらいを防止するため、
各家庭を巡回し、戸締まり等の
点検を行います。

②自転車・オートバイ盗・車上狙
いの防止のための防犯診断を行
います。

③少年のたまり場になりやすいコ
ンビニ・ゲームセンター・パチ
ンコ店・カラオケボックスを巡
回し、少年の補導を行います。

④通学路・公園・空き家等に対す
る防犯点検を実施します。

⑤学校と協力して、不審者を想定
した避難訓練や『子ども一〇
番の家』の駆け込み訓練を実施
します。

⑥自転車販売店の協力を得て、自
転車バイクの防犯登録の普及促
進を図ります。

⑦地域安全ニュース『びろうじ
ま』を通じて、防犯ブザー・
ひったくり防止ネットの普及促
進を図ります。

⑧各地区ごとに、高齢者を重点
とした防犯講話を実施します。

※自分たちの街の安全は、自分
たちで守る
を合言葉に、住みよい街づくり
を目指してみんなで協力しあい
ましょう。